

## 覚 書

岡山県立図書館（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、岡山県立図書館雑誌スポンサー制度に基づく広告掲載に関し、以下のとおり覚書を締結する。

### 記

（提供雑誌）

第1条 乙は、雑誌「」（以下、「提供雑誌」という。）に広告を掲載し、掲載料を支払う。

（広告掲載の方法）

第2条 甲は、提供雑誌の最新号のカバーに乙の広告を掲載する。ただし、広告の内容等については事前に甲に協議するものとする。

（広告の掲載期間）

第3条 広告の掲載期間は、原則として甲が広告掲載を決定した月の翌月から同年度の3月31日までとする。ただし、期間満了の2ヶ月前までに、甲乙いずれかの書面による解約の意思表示がない場合は、この覚書と同一の条件で更新したものとし、その後も同様とする。

（広告掲載料の支払方法）

第4条 広告掲載料は、提供雑誌1誌につき年間購入見込額（広告の掲載開始日の直前に刊行された提供雑誌の単価（消費税込）に広告の掲載期間中の刊行見込冊数を乗じた額）を500円単位で切り上げた額とし、甲が発行する納入通知書により支払うものとする。乙は、甲の指定した期日までに支払うものとする。

2 支払いは一括先払いとし、価格変動により過不足が生じた場合も精算は行わないものとする。

3 提供雑誌が休刊した場合は、甲と協議の上、別の雑誌に振り替えるものとする。

（広告掲載の責務）

第5条 乙は、乙が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等に関わる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

（協 議）

第6条 この覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 住 所 岡山市北区丸の内2丁目6番30号  
所属名 岡山県立図書館  
職 名 館 長  
氏 名 印

乙 住 所  
会社名  
職 名  
氏 名 印